

令和5年6月19日

各位

女性活躍推進法、育児・介護休業法にもとづくお知らせ

株式会社馬淵商事

このたび弊社は、「女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に係る情報公表」および「育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得状況の公表」につきまして、直近判明のデータにもとづき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 81.9%

【算出方法】令和4年4月から5年3月までの間に弊社が採用した従業員441名の性別をもとに算出のうえ表示いたしました。

2. 男女の賃金の差異（男性従業員の給与に対する女性従業員の給与の割合）

- (1) 全従業員について 48.5%
- (2) うち、正社員について 72.1%
- (3) うち、非正社員について 52.6%

【算出方法①】弊社より全従業員2,530名に支給した令和5年3月分給与について、男性従業員、女性従業員各々の給与の平均値を算出した後、「男性従業員の給与の平均値に対する女性従業員の給与の平均値の割合」を表示いたしました。

【算出方法②】上記【算出方法①】と同様の方法にて、「全従業員のうちの正社員442名」、および「全従業員のうちの正社員以外の従業員2,088名」についても算出のうえ表示いたしました。

3. 男女の平均勤続年数の差異

- (1) 男性従業員 8年10ヵ月
- (2) 女性従業員 5年7ヵ月

【算出方法】令和5年3月時点の弊社の全従業員2,530名の勤続年数をもとに、「男性従業員の平均勤続年数、および女性従業員の平均勤続年数」を各々算出のうえ表示いたしました。

4. 男性労働者の育児休業取得状況

令和4年4月から5年3月までの間に、弊社の男性従業員による育児休業等の取得実績はありませんでした。今後とも育児休業等の取得率向上に取り組んでまいります。

以上